

## 町デイサービスセンターでの感染について

すでに町ホームページでもお知らせし、また、新聞などでも報道されているとおり、聖籠町デイサービスセンターにおいて、新型コロナウイルスの感染者が確認されました。（町デイサービスセンターは、町が設置し、（福）聖籠福祉会に管理運営を委託している施設です。）

ご利用いただいている皆様、町民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

町では、聖籠福祉会ともども保健所の指導をいただき、感染防止に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。

- 新型コロナウイルス感染症に感染した方などに対する誹謗中傷や心ない書き込みは人権侵害につながります。一人ひとりが人権に配慮した冷静な行動を心がけるとともに、3つの密（密閉・密集・密接）を回避するなど感染症予防に努めてください。
- 医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカー、同感染者と関係する仕事に従事される方々への敬意、感染拡大防止に奮闘するすべての事業者の皆さんに対する感謝の気持ちを持ちましょう。
- 同感染者と関係者が勤務または利用した施設や事業所に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な取り扱いや言動は慎みましょう。

インフルエンザの流行期、年末年始の移動や会食など新型コロナウイルスの感染リスクが高まることが心配されます。

経済を動かし、楽しい時間を過ごすためにも、一人ひとりの意識が大切です。町民各位のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年11月13日 聖籠町長 西脇道夫

## 「新潟県新型コロナ受診・相談センター」について

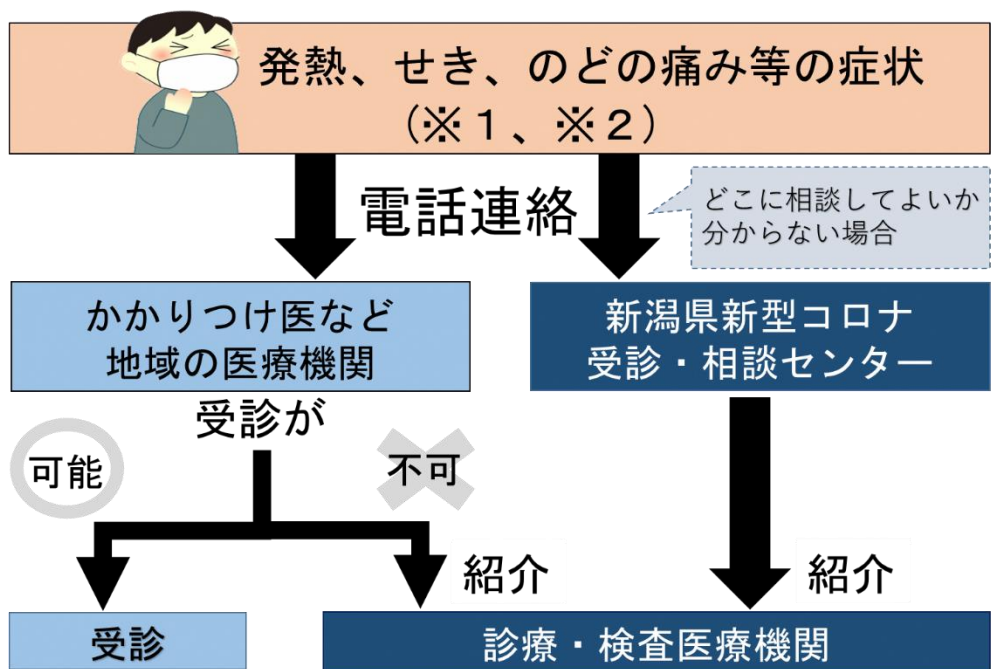
11月9日（火）から、「新潟県新型コロナ受診・相談センター」が設置されました。

このセンターは、発熱などのかぜ症状、息苦しさや強いだるさなどの症状があり、かかりつけ医を持たない方や相談先に迷った方の相談を受ける窓口です。

### 【発熱などの症状がある場合の相談・受診方法】

発熱、かぜ症状、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は、「かかりつけ医」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター」にお電話ください。診療・検査医療機関をご案内します。

受診前の電話連絡は、医療機関が症状のある方を区別して診療するために必要となります。感染拡大の防止にご協力をお願いします。



※1 一般に、37.5度以上の場合には、発熱とみなします。ただし、症状には個人差があるため、平熱とあわせてご判断ください。

※2 かぜ症状のほか、息苦しさ、強いだるさなど、普段と異なる強い症状がある場合は、ご相談ください。

### 【新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口】

毎日 24 時間対応  
(土日・祝日含む)

電話番号  
025-256-8275

※平日の午前8時30分～午後5時15分までであれば、新発田保健所（旧帰国者・接触者相談センター）でも相談可能です。 ☎0254-26-9651